

市民相談 (1月～2月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
 ※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	1月17日(木)・2月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	1月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) 午後1時～4時 ◎2月の相談日	※各種相談は予約制 ※2月の相談予約は、1月21日(月)から受付開始 (先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
	弁護士による相談 2月6日(水)・13日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 2月27日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
労働法律	2月20日(水) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=弁護士		
不動産	1月11日(金)・2月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	2月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	1月8日(火)・2月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※1月4日(金)は休み。	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	1月8日(火)・2月12日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎25-1118
	1月22日(火)・2月26日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	1月16日(水)・20日(日)・2月6日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
介護の悩み	1月11日(金)・1月25日(金)・2月8日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ☎21-8976		
成年後見	1月8日(火)・22日(火)・2月12日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見 (電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142

県民相談

相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内。	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電話県民相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交通事故相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
インターネット県民相談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネット をクリック	



■平成30年10月分のごみの量 (t)
 可燃ごみ2,603.14 不燃ごみ118.34 有害ごみ0.24 資源ごみ23.90 合計2,745.62
 前年同月の全体量より6.51%増加しました(1人1日当たりごみの排出量約70g増加)。
 生ごみの水切りなど身近なところからごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。



家庭ごみ持ち込みの料金設定が変わります

小山川クリーンセンターでは、児玉郡・本庄市内の家庭ごみのうち、収集所に出せないごみの持ち込みを100kgまで無料で受け入れてきましたが、持ち込み車両が著しく増加し、混雑や事故発生の可能性、処理費用負担の公平性等の問題から4月1日より下記のとおり料金設定を変更します。

将来の児玉郡・本庄市内の生活環境を守るためにも、ご理解とご協力をお願いします。

- 現行料金 (平成31年3月31日まで)**
100kgまで無料 100kg超の場合、10kgにつき40円
- 変更後料金 (平成31年4月1日から)**
一律10kgにつき40円
※10kg未満のときは、10kgとみなし、手数料40円。
★児玉郡市広域市町村圏組合環境施設課☎22-8200

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	1月6日(日) 2月3日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	1月20日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	佐久間さんち ☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	1月12日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	1月18日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

凍結路面でのスリップ事故にご注意を!

★危機管理課☎25-1184

急な冷え込みによる路面の凍結・・・!! スリップ事故に遭わないように、凍結路面を車で走行する際には次のような運転を心がけましょう。

- ① 急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキなど、「急」のつく操作はしない。
- ② カーブに入る前に、早めに減速する。
- ③ 坂道は、前の車との車間距離を十分とり、途中で止まらずゆっくり進む。
- ④ スタッドレスタイヤやチェーンを早めに装着する。

※特に、橋の上・交差点やカーブの手前・山間部等の日陰は凍結しやすく要注意!
 ※本庄市は10月末現在、人口1千人あたりの人身事故発生件数は3.91件で県内ワースト3位。



路面凍結注意
SLIPPERY ICE